

。 ✦ 参加ガイダンス資料

屋内企画

目次

第1章 はじめに

第57回一橋祭テーマ	4
スケジュール	4
開催区域	7
企画区分について	8

第2章 参加手続き

各種申請の概要	10
参加申し込みにおける諸注意	11
申請が必要な行為一覧	13

第3章 屋内企画

担当挨拶	16
企画場所について	16
参加にかかる費用について	20
一橋祭における衛生管理について	21
備品貸し出し制度について	24
代替購入制度について	26
現金・現物援助制度について	28
一括購入制度について	31

広報用原稿・画像について	34
広報用看板について	40

第4章 各種規定

人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について	45
迷惑・粗暴・セクハラ行為について	45
酒類の取り扱いについて	46
火気の取り扱いについて	47
一橋祭の開催中止・縮小時における対応について	47
その他の規定	48
規定違反への措置	48
プライバシーポリシー	49

第5章 お困りの際は

FAQ	51
参加相談会	53
連絡手段	54

この資料の使い方

スマートフォン・パソコンでご覧の方

- 目次の項目をタップまたはクリックすると該当箇所へ移動できます。
- ページ左下の「目次に戻る」からいつでも目次ページに戻れます。

パソコンでご覧の方

- Ctrl+F（macの場合：command + F）で関連するキーワードを入力することで資料内検索ができます。
- 左上のボタンから、目次を常時表示できます。（Safariを除く）

第1章

はじめに



第57回一橋祭テーマ



スケジュール

一橋祭当日までの流れについて、主要な日程を示しています。水色で示した日付は弊社主催のイベント、黄緑色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。各種申請の概要 ([p.10](#)) と併せてご覧ください。

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

▶ 6月24日(水) 参加ガイダンス

▶ 6月30日(火) 参加相談会 ([p.53](#))

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

▶ 7月2日(木)・7日(火)・10日(金) 参加相談会 ([p.53](#))

▶ 7月10日(金) 参加申し込み締切

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

▶ 8月14日(金) 広報用原稿・画像提出フォーム、
広報用看板申請フォーム締切

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

▶ 9月16日(水) 第1回参加責任者説明会

▶ 9月16日(水) 各種申請締切

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17

▶ 10月14日(水) 第2回参加責任者説明会

18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

▶ 10月30日(金) 車両入構申請締切

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

▶ 11月13日(金) 各種申請締切

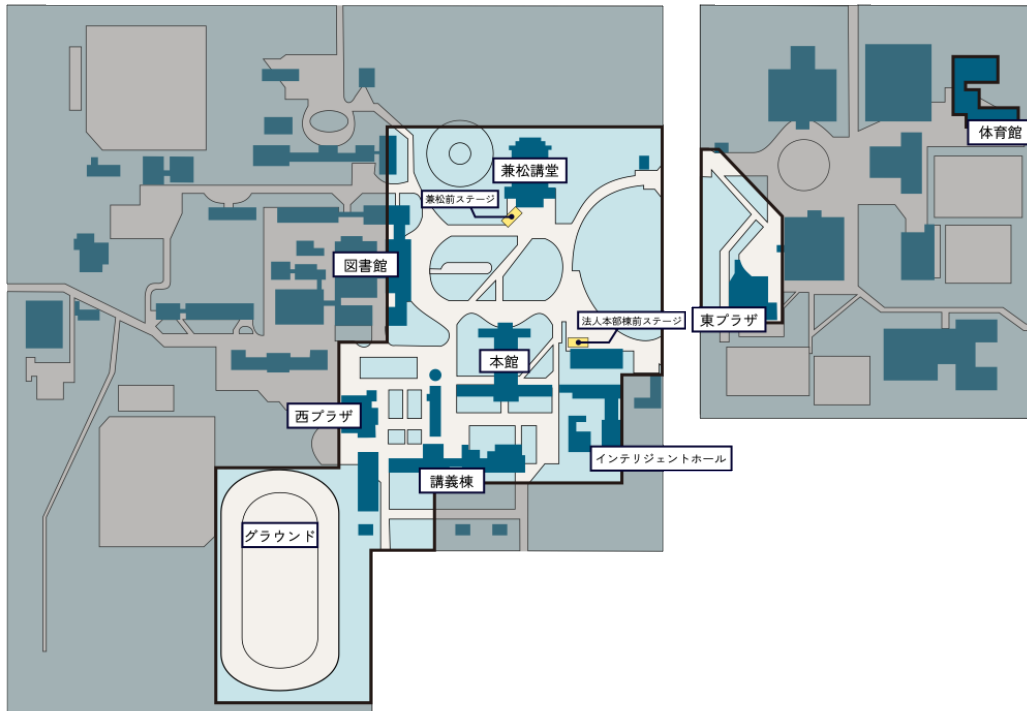
▶ 11月20日(金) 一橋祭準備日

▶ 11月21日(土)・22日(日)・23日(月・祝)
一橋祭当日

▶ 11月24日(火) 一橋祭片付け日

開催区域

今年度の開催区域は下記の通りです。



キャンパス	開催区域
西キャンパス	兼松講堂 本館 講義棟 西プラザ インテリジェントホール グラウンド 及びその周辺
東キャンパス	東プラザ及びその周辺 （原則、弊会主催の「子ども企画」のみ） 体育館（雨天時用ステージとして使用）

企画区分について

一橋祭では、下記6つの企画形態を設けています。

企画形態名	企画内容	企画例	企画場所
模擬店企画	弊会による衛生管理指導が必要な飲食物を屋外で販売する企画	飲食物の提供、またそれに加えて周辺のスペースで来場者参加型のイベントを行う企画等	屋外
フィールド企画	ほかの企画形態を除く屋外で実施する全ての企画	テントからグラウンドまで大小さまざまな来場者参加型企画、パフォーマンス企画等	
▶ <u>屋内企画</u>	講演会企画・装飾企画を除く屋内で実施する全ての企画	作品の展示や喫茶、ライブパフォーマンス、来場者参加型企画等	屋内
講演会企画	限定された企画時間に講演・発表等を行う企画	ゲストを呼んだ講演・トークショーや企画者自身が登壇する発表企画等	
ステージ企画	講演会企画を除くステージ上で行う企画	屋内・屋外ステージを利用したダンス、演奏をはじめとするパフォーマンス企画等	ステージ
装飾企画	装飾物を設置する企画	ベニヤを塗装する看板や自由な形の立体オブジェ等	屋内・屋外

※企画区分についてご不明な点は担当（吉田：iks57th.help@gmail.com）までご相談ください。

第2章

参加手続き



各種申請の概要

参加手続きは全て参加団体向けWEB (<https://ikkyosai.com/participate/57/>) から行っていただきます。概要は下記の通りです。

手続き内容	対象	期間	手続き用のリンク
参加申し込み (p.11)	全団体	～7月10日(金)	https://forms.gle/29LPptTWvbDoPvn39 ※学籍アカウント以外で回答
広報用原稿・画像 (p.34)	全団体	～8月14日(金)	https://forms.gle/uxmSKMkRW5sKPUbt7 ※学籍アカウント以外で回答
広報用看板 (p.40)	希望団体 のみ	～8月14日(金)	https://forms.gle/YBjptxj17Vo2NXyQ9
現金・現物援助制度 (p.28)	希望団体 のみ	～9月16日(水)	https://forms.gle/cTD7nnLbhtKiYegf6 ※学籍アカウント以外で回答
営利・販売活動 (p.13)	該当団体 のみ	～9月16日(水)	https://forms.gle/c3jrCpGB1q62a8Bu5
カンパ・募金 (p.13)	該当団体 のみ	～9月16日(水)	https://forms.gle/pisK65CJ18NPodpt5
スポンサー (p.13)	該当団体 のみ	～9月16日(水)	https://forms.gle/d3KRTKGxuAHgoSgE6
代替購入制度 (p.26)	希望団体 のみ	～10月17日(土)	公開時期：9月中旬
車両入構 (p.14)	該当団体 のみ	～10月30日(金)	公開時期：9月中旬

ビラ・ポスター (p.14)	該当団体 のみ	～11月13日(金)	公開時期：9月中旬
アンケート (p.14)	該当団体 のみ	～11月13日(金)	公開時期：9月中旬
学生会館利用 (p.14)	該当団体 のみ	～11月13日(金)	公開時期：9月中旬

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めない、企画評価を下げるといった対応を取ることがあります。遅れる際は必ず担当（坂西：iks57th.indoor@gmail.com）まで事前にご連絡ください。

参加申し込みにおける諸注意

参加責任者について

1つの企画につき、**必ず1名**選出してください。役割と条件は下記の通りです。

役割	- 企画実施の責任者 - 弊会との連絡役 - 参加責任者説明会への参加
条件	- 原則一橋大学の学部生・大学院生・聴講生・教職員であること - 複数企画の参加責任者を兼任しないこと - 一橋祭で行う企画の内容を把握していること

副責任者について

1つの企画につき、**原則2名**選出してください。役割と条件は下記の通りです。

役割	参加責任者の代理
条件	- 参加責任者と連絡が取れること - 一橋祭で行う企画の内容を把握していること

※参加責任者説明会への参加は必須でないため、1名が複数企画の副責任者を兼ねても問題ありません。

※企画関係者が3人未満等、やむを得ない理由で副責任者を2人選出できない場合は担当（坂西）までご連絡ください。

学内団体と外部団体について

弊会では、一橋祭参加団体を学内団体と外部団体に大別しています。一橋祭は一橋生が日頃の活動の成果等を発表・発信する「一橋生の発表の場」となることを理念としているため、企画の受け入れ等にあたって学内団体を優先いたします。

学内団体	参加責任者が一橋大学の学部生・大学院生・聴講生・教職員である参加団体
外部団体	学内団体に含まれない参加団体

※外部団体で一橋祭への参加を希望される場合は参加申し込み後に担当から企画内容についてご相談する場合があります。

複数企画の申し込みについて

企画形態は模擬店・フィールド・屋内・講演会・ステージ・装飾の6つ（[p.8](#)）です。

1団体が複数企画の申し込みを行う際は、下記①②のどちらの場合でも各企画で参加申し込み・参加金及び保証金の支払いが必要です。また、②の場合は申し込まれた各企画での優先順位をつけていただき、申し込み状況によってはお断りする場合があります。

①異なる内容の企画を複数申し込む場合

（例：模擬店企画とステージ企画に参加する、屋内企画で展示と演奏の2企画を行う等）

②同じ内容の企画を同じ企画形態に申し込む場合

申請が必要な行為一覧

営利・販売活動

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う場合には、弊会への申請が必要です。販売品目・サービス及び金額が決定次第、必ずフォームを提出してください。

カンパ・募金

定義

カンパ・募金は来場者から金銭を頂く行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。また、企画を通じて得た利益を寄付する等の活動も募金に含まれます。

条件

一橋祭期間中のカンパ・募金活動については下記の条件を全て満たす必要があります。

- 参加申し込みの際、該当設問に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会（9月中旬）までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- カンパ・募金の内容が政治・宗教活動と関係しないこと
- 上記以外の観点でもカンパ・募金の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- カンパ・募金の合計金額等の詳細を一橋祭終了後に報告すること

※カンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくカンパ・募金を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収等の措置をとらせていただくことがあります。

スポンサーの取り扱い

定義

スポンサーとは金銭や労働力、機材、資源等の提供により企画を援助する外部団体及び企業を指します。

条件

一橋祭期間中のスポンサー導入については下記の条件を全て満たす必要があります。

- 参加申し込みの際、該当設問に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会（9月中旬）までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容、具体的な援助内容を報告すること
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容を報告すること

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、弊会から連絡する場合もあります。

※申請期限を過ぎた場合や報告内容によってはスポンサー導入を許可できない場合があります。

車両入構

準備日の11月20日(金)から最終日の11月23日(月・祝)までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため車両の入構を規制いたします。自動車の入構を希望する場合は第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて公開するフォームを期日までに必ず提出してください。

ビラ・ポスターの掲示・配布

企画の広報等にビラ・ポスターを使用する場合は印刷・配布前のデータを弊会に事前に提出する必要があります。第1回参加責任者説明会（9月中旬）にてフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。なお、企画場所・時間は第2回参加責任者説明会（10月中旬）にて確定しますので、デザインは余裕をもって制作してください。

来場者へのアンケート

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会へ事前に申請する必要があります。第1回参加責任者説明会（9月中旬）にてフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。

学生会館の利用

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて公開するルールの遵守と事前の申請が必要です。期日までに必ず提出してください。

第3章

屋内企画



担当挨拶

屋内企画は、教室をはじめとする限られた空間を自分たちの手で一から作り上げることができる企画です。展示や発表、来場者体験型企画等、アイデア次第で普通の教室を全く別の非日常的世界へと変えることが可能です。これまでも、細部までこだわりの詰まった数多くの屋内企画が一橋祭の魅力を引き立ててきました。空間作りや運営に不安がある方もいらっしゃるかもしれませんが、皆さまの「やりたい」を実現できるよう、担当として最大限サポートさせていただきます。

屋内企画窓口 坂西一真

連絡先：iks57th.indoor@gmail.com

企画場所について

企画場所

参加申し込みフォーム (<https://forms.gle/29LPptTWvbDoPvn39>) に、希望教室の入力欄を設けています。屋内企画で使用可能な施設は主に本館・講義棟・西プラザです。その他の場所の使用を希望される場合は必ず担当（坂西）までご相談ください。

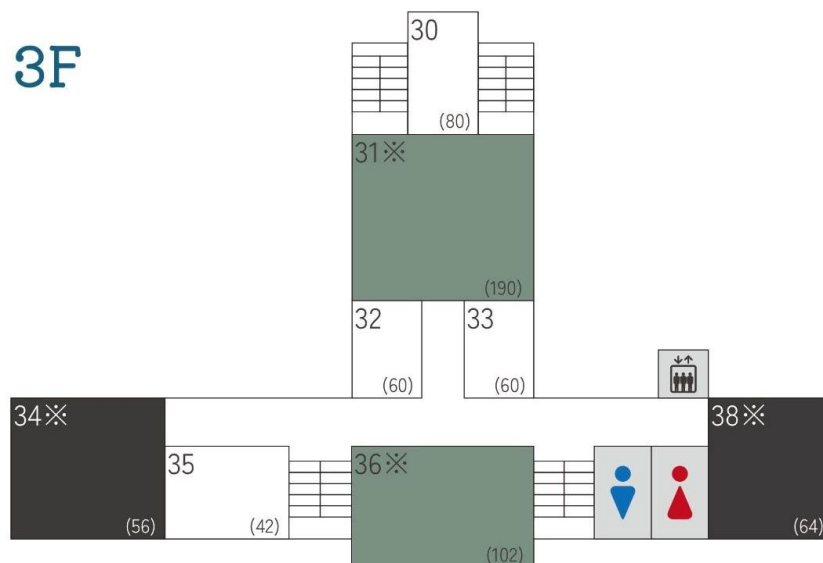
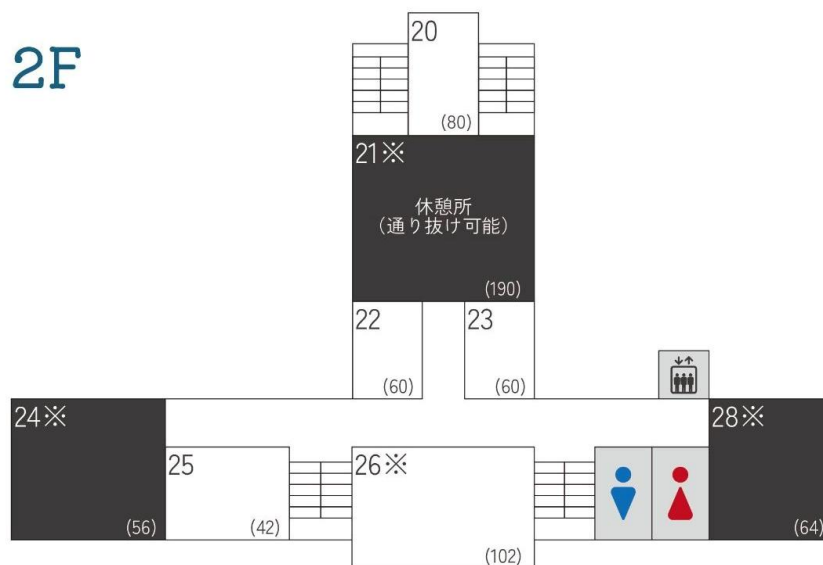
各教室の具体的な備え付け備品に関しては教室別備品一覧表 (<https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/equipment-list.pdf>) をご覧ください。

※企画実施に多くの電力（合計3,000W以上が目安）を必要とする団体の皆さまは、本館の教室または講義棟307・308教室を希望するようお願いします。具体的な使用電力の数値に関しては消費電力例表 (<https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/powerconsumption-indoor.pdf>) をご確認ください。

本館屋内MAP

- 黒く塗りつぶされた教室は原則使用できません。
- 緑色で塗りつぶされた教室は講演会企画教室、その他の教室は屋内企画教室です。
- 1Fの特別応接室・特別会議室を使用したい場合は担当（坂西）までご相談ください。
- （）内は教室の収容定員人数を示しています。

※21・24・26・28・31・34・36・38教室は机・椅子が固定されています。

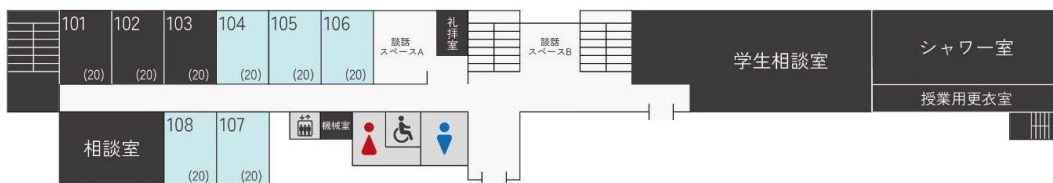


講義棟屋内MAP

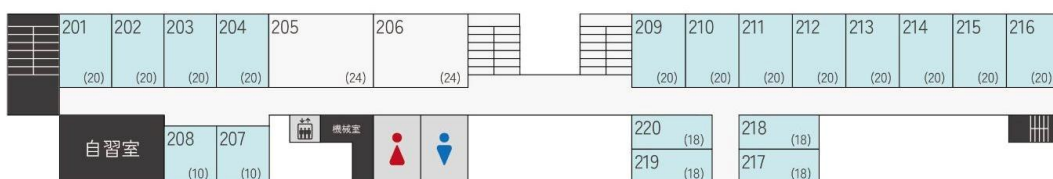
- 黒く塗りつぶされた教室・階段は原則使用できません。
- 緑色で塗りつぶされた教室は講演会企画教室、その他の教室は屋内企画教室です。
- 水色で塗りつぶされた教室はゼミ室です。
- () 内は教室の収容人数定員を示しています。

※301・304・401・403・405・406教室は机・椅子が固定されています。

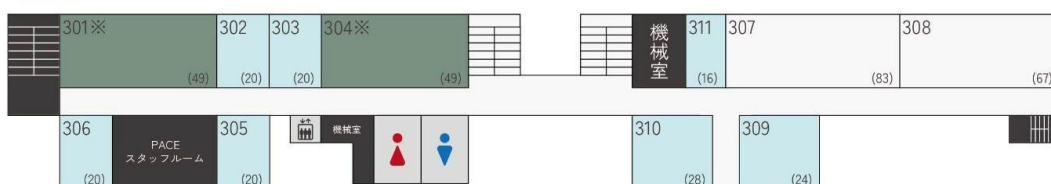
1F



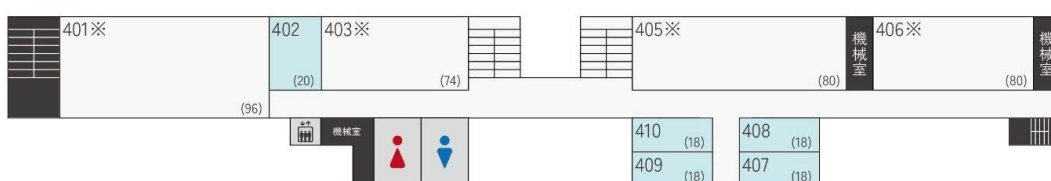
2F



3F



4F



使用教室について

- 一橋祭期間中（準備日を含む）は、企画場所以外の使用はできません。また、希望された日時以外は企画準備目的での使用もできません。
- 教室数は原則として1企画につき1教室としますが、ゼミ室については複数教室の使用が可能です。
- 企画用の控室が必要な場合は参加申し込みフォーム内の所定欄にその旨と用途をご入力ください。控室が企画実施に不可欠であり、かつ部屋数に余裕がある場合に限りご用意します。
- 学生会館に関しては、一橋祭期間中の企画場所としての利用を原則お断りしています。使用を希望する参加団体は、担当（坂西）までご連絡ください。なお、物品の搬入出等の一時的な利用に関しても申請が必要です。詳細は学生会館の利用について（[p.14](#)）をご覧ください。
- 企画実施中に机・椅子等の備品の破損・紛失が見られた際に、故意・過失に関わらず修理代を頂く場合があります。

企画場所の決定方法について

企画教室の割り振りは主に下記の3つの基準に照らし合わせ、企画ごとの優先順位を総合的に考慮したうえで行います。申し込みが多く企画場所が不足した場合には、相部屋をお願いすることや、1日ごとに使用団体を入れ替える形をとる、規模の縮小をお願いすることがあるほか、場合によっては参加をお断りする可能性もあります。

企画場所の決定方法

- **学内団体であるか**

一橋祭は「一橋生の発表の場」という理念を掲げているため、学内団体を優先する場合があります。企画場所が著しく不足した際に外部団体の参加をお断りする場合があります。

- **各種資料の提出状況**

各種資料の提出内容に不備がないか、期限が守られているか等に基づいて評価します。

- **企画内容**

主に参加申し込みフォームの回答に基づき、企画が多くの来場者にとって魅力的なものかどうかを判断基準とします。

※参加申し込みの遅刻は企画場所の決定にあたっての基準として考慮しますので、必ず6月24日(水)～7月10日(金)の参加申し込み期間内に、参加申し込みフォームよりお申し込みください。
やむを得ず参加申し込み締切に間に合わない場合は、事前に担当（坂西）までご連絡ください。

参加にかかる費用について

費用	価格	回収時期	備考
参加金	4,000円	第1回参加責任者説明会 (9月中旬)	
保証金	5,000円		繰り越している場合は不要
衛生管理物品費	700円		飲食物提供団体のみ

参加金について

一橋祭への参加にあたり、**1企画につき一律で4,000円**の参加金をお支払いいただきます。第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて回収いたします。皆さまから頂いた参加金は、開催に必要な備品・設備の補填やパンフレット等の広報媒体・会場のインフラ整備等に充てさせていただきます。

保証金について

一橋祭への参加にあたり、**1企画につき5,000円**の保証金をお預かりいたします。第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて回収し、12月以降に返却いたします。

※過去年度から保証金を繰り越している場合、お支払いいただく必要はありません。

※保証金返却の詳細は一橋祭終了後にお知らせします。

※**違反行為に対し、保証金没収措置をとる場合があります。**詳しくはこちら（https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/guidance_gl_indoor.pdf）をご確認ください。

衛生管理物品費について

飲食物を扱う参加団体の皆さまには、ポリエチレン手袋・ウェットティッシュといった衛生管理物品を配布いたしますので、**衛生管理物品費（700円）**をお支払いいただきます。

一橋祭における衛生管理について

一橋祭では食中毒を防ぐために、団体が提供する全ての飲食物に対して保健所の規則に従った独自の衛生管理基準を設けております。参加申し込みフォームにて飲食物に関する詳細な情報をご入力ください。

万が一、企画で提供された食品によって食中毒が発生した場合、弊会・大学当局による処分のほか刑事上の責任を負う場合があります。**また、衛生管理上危険な行為を発見した際は保証金の没収や企画の即時停止、次年度以降の一橋祭への参加停止といった措置をとる場合があります。**ご不明な点等ありましたら、担当（坂西）までお早めにご連絡ください。

品目について

1つの屋内企画で2つ以上の品目を販売することはできません。味が違う等作業工程の同じ食品は同一品目として扱います。なお、ビン・缶・ペットボトル飲料をコップに注ぐ等せず、そのまま販売する場合は品目数には含まず、ほかの品目と同時に販売することが可能です。

取り扱うことのできない品目・一定の条件下で使用可能な食材

下記の品目は、衛生管理上の理由等により取り扱うことができません。記載のない品目についても申し込み内容の変更をお願いする場合があります。

取り扱うことのできない品目	主な具体例
酒類	アルコール飲料
傷みやすい食材を使用する品目	生もの（刺身、寿司）、アイス、ご飯類（ついた餅を含む）

調理に大量の排水を伴う品目	うどん、そば、パスタ、ラーメン
とろみのある品目	カレー、シチュー

ただし、下記の食材については一定の条件を満たす場合に限り、取り扱うことができます。

条件付きで使用可能な食材	備考
ホイップクリーム	植物性で、泡立てず絞るのみのものは使用可能。
牛乳・ヨーグルト	飲料以外に加熱して使用する場合は使用可能。 また飲料として使用する場合は豆乳で代用可能。
生卵	十分に加熱する場合のみ使用可能。
生野菜	十分に加熱する場合のみ使用可能。
果物	ビン・缶のもの、ドライフルーツのみ使用可能。
排水を伴わない麺類等	焼きそば類、汁物に入れて提供するもの等は使用可能。

仕込みについて

個人の家での仕込みは、食中毒が発生した際に家主の責任となるため禁止とします。

やむを得ず仕込みを希望する場合は、参加申し込み締切までに担当（坂西）までご相談ください。

×仕込み行為の一例

食材をカットする行為

食材を串に刺す行為
（焼き鳥、牛串等）

事前に生地を作る行為
（お好み焼き、クレープ等）

◎認められる行為

野菜・肉はカット済みで
調理が要らないものを使用する。

串に刺さった状態で売られている肉を
使用する。

生地は企画場所で調理直前に作る。

調理について

- 企画場所での調理の工程をなるべく減らしてください。
- 企画場所での食材のカットは禁止です。
- 包丁類・調理用ハサミのキャンパス内への持ち込みは禁止です。
- 食品は衛生的に保管してください。食材は必ずクーラーボックスと氷等を用いて、調理直前まで冷蔵して保管してください。

衛生管理上の違反があった際は企画の停止または即時中止や保証金没収、次年度以降の参加停止等の措置をとる場合があります。弊会の資料・指示を必ず団体の全構成員に周知し、遵守させるようにしてください。

備品貸し出し制度について

弊会では、団体の皆さまが一橋祭に参加するうえで必要となる備品の貸し出しを無償で行っております。貸し出し可能な備品については主要備品説明表 (<https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/fixture.pdf>) をご確認ください。なお、記載のない備品についても貸し出し可能な場合がありますので、お気軽に担当（坂西）までご相談ください。

備品貸し出し制度の申し込みについて

備品貸し出し制度の利用を希望される団体は、参加団体向けWEB上の参加申し込みフォームに必要な備品の名称・数量の申請を行ってください。 フォームの提出期限は7月10日(金)です。また、申請の際には可能な限り具体的な用途をご入力ください。申請について何かご不明な点がありましたら、お気軽に担当（坂西）までご連絡ください。

貸し出し備品について

机・椅子に関しては、参加申し込みフォーム上で申請したうえで、原則使用教室にあるものをご使用ください。また、教室備え付け備品（プロジェクター・スクリーン・テレビ・マイク等）の使用を検討している場合も必ず申請するようにしてください。 申請がない教室備え付けの備品は使用できません。 各教室で使用できる備え付け備品については教室別備品一覧表 (<https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/equipment-list.pdf>) をご覧ください。

貸し出しの際の注意事項

貸し出し備品数の調整について

備品の数量には限りがあるため、ご希望に添えない場合や、調整のため種類・個数等を変更させていただく場合があります。

備品割り当て案は第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて公開いたします。調整後の貸し出し備品の確定版については第2回参加責任者説明会（10月中旬）にて配布する最終確認書をご確認ください。

貸し出し備品の破損・故障・紛失について

弊会から貸し出す備品には、大学所有の備品、他大学や公共団体から借用した備品、業者よりレンタルした備品が含まれます。備品の運搬等をする際は、破損が生じないように十分ご注意ください。返却の際に新たな破損・故障・紛失等を確認した場合には故意・過失に関わらずその備品を使用した団体に弁償等の全ての責任を負っていただきます。なお、テント等他団体と共同で使用する備品の破損が発覚し、責任の所在が不明な場合は団体間で折半とさせていただきますので、備品使用の際は十分にご注意ください。

貸し出し備品に破損や欠陥がみられた際は、その旨を必ず担当（坂西）までご連絡ください。

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

通常学生支援課が貸し出しを行っている本学備品については、一部の備品を除いて一橋祭前後約2週間程度の間、弊会の管轄となります。一橋祭の準備や片付け等の都合により、備品の貸し出しができない場合もありますので、この期間に本学備品の借用を希望される団体は、必ず担当（坂西）までご連絡ください。

公共団体からの備品借用について

他大学や公共団体からの備品の借用を希望される場合には、担当（坂西）までご連絡ください。

貸し出し・返却について

各団体に貸し出しできる備品の確定版については第2回参加責任者説明会（10月中旬）にて配布する最終確認書をご確認ください。備品の貸し出しや返却の具体的な日時・場所についても同書類をご確認ください。

代替購入制度について

代替購入制度とは

一橋祭における企画の準備に要する時間的負担と金銭的負担を軽減するために、弊会が企画の実施に必要な物品を調達し、代金と物品を引き換える制度です。ただし、無償提供ではないことにご注意ください。

代替購入制度の利用を希望する場合は、参加団体向けWEB上の代替購入申請フォーム (<https://forms.gle/VGGoD8dKGSG1BxUC6>) を10月17日(土)までにご提出ください。

消耗品カタログ

消耗品カタログ (https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/catalog_enjo.pdf) には、代替購入制度と現金・現物援助制度で取り扱う主な品目及びその価格を掲載しております。カタログについて何か疑問がある場合には担当（坂西）までお問い合わせください。また、カタログに記載の物品は購入可能な物品の一例です。このカタログにないものも購入できる場合がありますのでご相談ください。

代替購入の流れ

代替購入の流れは下記の通りです。

内容	詳細	期日
申請	参加団体向けWEB上から代替購入申請フォームをご提出ください。 <u>申請額の上限は5,000円です。</u> 申請物品に関しては上述の消耗品カタログをご確認ください。企画に必要な物品のみを申請フォームにご入力ください。	10月17日(土)
引換証の送付	代替購入を認められた団体には担当（坂西）より「代替購入引換証」を送付いたします。申請内容の不備等によって代替購入が認められない場合にも担当（坂西）よりご連絡いたします。	10月下旬から 11月初旬

引き換え	代替購入品の引き渡しを行います。その際には必ず <u>代金と代替購入引換証</u> をお持ちください。	11月上旬
------	---	-------

注意事項

- 申請フォームに記載された情報が不十分な場合は個別に確認をとったうえで弊会で適切だと思われるものを用意し、その代金をお支払いいただきます。確認ができない場合には代替購入を取りやめることがあります。
- リストにない物品に関しての情報が不十分な場合や、申請内容に不備があり受け渡し日までに十分に連絡が取れない場合、代替購入を取りやめることがあります。
- 物品の購入後に代金の支払いに応じない場合、保証金没収や企画中止等の措置をとることがあります。
- 期限に遅れた際も可能な限り対応は行いますが、カタログにある価格での提供及び提供自体ができかねる場合があります。ご了承ください。

教室前装飾セット

屋内企画に参加する団体の皆さま向けに、教室前を使って簡単に企画の宣伝ができる教室前装飾セットをご用意しております。教室前装飾セットを利用することで、単調になりがちな教室の外観を華やかに、団体の皆さまの特色を活かした形に彩ることができます。自由に企画場所をデザインし、集客の向上を図ることができます。



教室前装飾セットには下記のものが含まれます。

- 段ボールパネル（2枚）
- 養生テープ
- 布テープ

詳細は消耗品カタログ（https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/catalog_enjo.pdf）をご確認ください。

現金・現物援助制度について

現金・現物援助制度とは

一橋祭に参加する一橋生を支援するために、企画実施に必要な現金や現物を無償で援助する制度です。一橋祭に参加するにあたって、金銭的な問題でお悩みの方はぜひご検討ください。ただし、予算の都合上、一部もしくは全てを援助できない場合があります。

現金・現物援助制度を希望する場合は、参加団体向けWEB上の現金・現物援助申請フォーム（<https://forms.gle/cTD7nnLbhtKiYegf6>）を9月16日(水)までにご提出ください。

援助を受けることのできる団体

この制度を利用するには、下記の条件を全て満たす必要があります。

- 販売活動（カンパを含む、来場者から金銭を徴収する、または企画者が金銭を受け取る行為）を行わない団体であること
- 学内団体であること

援助基準

この制度を利用される場合、下記の基準に従った審査のうえ、援助の量・金額等の内容を決定します。この基準を満たさないと判断される場合、ご希望に添えないことがあります。

- 企画実現における必要性が高いと考えられるもの
- 企画の質が一定以上向上すると考えられるもの

消耗品カタログ

消耗品カタログ (https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/catalog_enjo.pdf) には、代替購入制度と現金・現物援助制度で取り扱う主な品目及びその価格を掲載しております。カタログについて何か疑問がある場合には担当（坂西）までお問い合わせください。また、カタログに記載の物品は購入可能な物品の一例です。このカタログにないものも購入できる場合がありますのでご相談ください。

現物援助の流れ

現物援助では、企画実施に必要な現物の一部もしくは全てを援助いたします。現物援助の流れは下記の通りです。

内容	詳細	期日
申請	参加団体向けWEB上にて現金・現物援助申請フォームをご提出ください。	9月16日(水)
審査・引換証の送付	弊会による審査を通過した団体には、担当（坂西）よりメールにて「現物援助引換証」を送付します。審査結果については全ての団体にお知らせします。	10月中旬
引き換え	現物の引き渡しを行います。その際には必ず「 <u>現物援助引換証</u> 」をお持ちください。	11月上旬

注意事項

- 申請フォームに記載された情報が不十分な場合、個別に確認をとったうえで弊会で適切だと思われるものを用意する可能性があります。
- ご希望の物品をこちらで用意することが難しいと判断した場合、現金援助をもって代えさせていただくことがあります。
- 本制度を利用して現物援助を受けた団体が、重大な規定違反のため保証金没収や企画中止等の処分を受けた場合、現物援助相当額を負担していただきます。

- この制度で団体に援助された現物が一橋祭のために使われていないと弊会が判断した場合、現物の購入金額を負担していただくことがあります。

現金援助の流れ

現金援助は、現物援助でまかなえない部分にも支援を行うために現金で行う援助です。現金援助の流れは下記の通りです。現金援助では現金を団体の皆さまに一度立て替えていただきます。あらかじめご了承ください。

内容	詳細	期日
申請	参加団体向けWEB上にて現金・現物援助申請フォームをご提出ください。	9月16日(水)
審査・引換証の送付	弊会による審査を通過した団体には、担当（坂西）よりメールにて「現金援助引換証」を送付します。審査結果については全ての団体にお知らせします。	10月中旬
領収書等の送付	一橋祭終了後、メールにて担当（坂西）に領収書または請求書を写真またはPDFで送付してください。領収書には必ず宛名書きに「一橋祭運営委員会」と記入してください。なお、講師謝礼等領収書の用意が困難な場合は個別に対応しますので、担当（坂西）までご相談ください。	12月中
引き渡し	現金をお渡しします。受け取りの際は、必ず <u>現金援助引換証</u> と <u>現金援助の対象となる支出の領収書または請求書</u> をお持ちください。	12月以降

注意事項

- 一橋祭開催前に現金をお渡しすることはできません。
- 本制度を利用して現金援助を受ける予定の団体が、重大な規定違反のため保証金没収や企画中止等の処分を受けた場合、**現金援助を中止することがあります。**
- 現金援助引換証と領収書または請求書は絶対になくさないよう保管をお願いいたします。これらがなくした場合、援助が不可能となることがあります。

一括購入制度について

模擬店や屋内において飲食物を販売する企画を対象とした支援制度の一つです。企画の運営に必要でありながら入手が困難であるもの、保管に手間がかかるものを、弊会で一括して業者から購入・レンタルし、皆さまの企画の運営をサポートします。一括購入制度の利用自体は必須ではありませんが、購入・調達・保管を弊会が代行し、それぞれの品目を比較的安い価格で提供する制度となっていますので、ぜひご利用ください。

※企画以外の個人使用目的での一括購入制度のご利用はご遠慮ください。

一括購入カタログ

一括購入カタログ (https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/catalog_ikkatsu.pdf) には、一括購入制度で取り扱っている品目とその価格を掲載しています。カタログについて何かご不明な点がある場合は、担当（坂西）までお問い合わせください。

取り扱い品目について

本年度の一括購入制度で取り扱っている品目のうち、屋内企画で利用できるものは下記の3つになります。

1. クーラーボックス

食材等の保管に便利な大型のクーラーボックスをご用意します。詳しくは一括購入カタログのp.8をご覧ください。弊会のレンタル制度を利用しない場合でも、麺類・肉類等**冷蔵保存が必要な食材については必ずクーラーボックス等を使用して衛生的に管理するようお願いいたします。**

2. 容器・袋・食器類

飲食物の提供に必要な容器や袋類、割り箸、スプーン、フォーク、コップをご用意します。詳しくは一括購入カタログのp.9~15をご覧ください。カタログに掲載のない商品をご希望される方にも可能な限り対応いたしますので、担当（坂西）までご連絡ください。

3. 調理用水

一括購入制度では、調理用水の販売も行っております。詳しくは一括購入カタログのp.15をご覧ください。水道の水を調理用水として利用することは衛生管理上の観点から禁止となっておりますので、調理工程の中で水を使用する団体は一括購入制度の利用の有無に関わらず、調理用水の購入をお願いします。

また、調理用水ではなくその他の飲料を希望される場合は、可能な限り対応しますので担当（坂西）までご連絡ください。個別にやり取りいたします。なお、酒類・乳飲料の取扱いは禁止されておりますので、その他飲料のみのご提供となります。

エコ容器について

弊会は環境に優しい一橋祭の運営に力を入れており、「はがせる容器 リ・リパック®」というエコ容器の使用を強く推奨しております。これは、環境面に配慮して作られた、トレーやどんぶり、プレート等の容器です。これを使用することにより、一橋祭から出るごみの量が大幅に削減できます。一括購入制度外の容器の購入も可能ではありますが、環境に優しい一橋祭の実現のために、エコ容器の導入にご協力いただきたいです。

キャッシュバックについて

エコ容器をご使用いただいた団体には、購入数に応じてキャッシュバックを行っております。キャッシュバックの金額はエコ容器を300個以上購入した団体に1000円、600個以上購入した団体に1500円、1000個以上購入した団体に2000円となっております。キャッシュバック制度により、一般的な容器と同等の金額で容器を用意することができます。

買い取り・追加販売について

また、一橋祭終了後には未開封で余ったエコ容器の買い取りを行います。現段階では販売価格と同額での買い取りを予定しております。ただし、エコ容器以外の食器類や食材の買い取りは行いませんので、注文の際は必要な数量をよくご検討のうえご注文ください。なお、一橋祭期

間中にはエコ容器の追加販売の実施も予定しております。追加販売分にはキャッシュバックが適用されませんので、ご注意ください。ご不明な点がございましたら、お気軽に担当（坂西）までお問い合わせください。

申し込み・注文について

7月31日(金)にメールで送付するGoogleフォームにて申し込みを受け付けます。締切は8月14日(金)を予定しておりますが、詳細は別途、メールにてご連絡します。

費用について

徴収について

第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて注文内容を確認していただきます。そこで確定した内容に従って第2回参加責任者説明会（10月中旬）をめぐに銀行振込にて行います。詳細は別途、メールにてご連絡します。

価格の変動について

景気や物価の高騰に応じて、袋類、紙コップを始め一括購入制度で取り扱っている品目の価格がカタログに掲載しているものから変動する可能性があります。その際には可能な限り速やかにご連絡します。

盗難及び破損・故障・紛失の際の対応について

一括購入制度でレンタルされた商品が盗難に遭った際、もしくは破損・紛失された際には**弁償の措置**をとらせていただく場合があります。そのため、商品の管理は徹底するようお願いいたします。

広報用原稿・画像について

広報用原稿・画像とは

下記の弊社公式広報媒体において企画を紹介するために使用するものです。

- 一橋祭公式パンフレット（以下パンフレット）
- 一橋祭公式 WEB（以下 WEB）
- 一橋祭公式 SNS アカウント（公式 Instagram・公式 X・受験生応援 X・公式 Facebook・公式 YouTube）（以下 SNS）

※企画形態によって提出する情報が一部異なりますので、下記の表からご確認ください。

フォームで提出する情報

※パンフレット・WEBに関しては、下記の例（[p.37](#)）も併せてご確認ください。

提出情報	詳細
① 企画名	15字以内 ※注意事項 • 半角英数字・記号・空白も1字とします。 • 参加申し込み時に16字以上を希望された場合は「16字以上を希望」と入力してください。
② 企画名（英語）	WEBの英語ページ等で使用します。
③ 参加団体名	正式名称 ※注意事項 • 大学名の表記の有無等は、こちらのフォームに入力されたものを採用します。複数の企画形態に参加する場合は、同じ表記で提出してください。

④ 参加団体名（英語）	WEBの英語ページ等で使用します。
⑤ 正方形画像 （パンフレット・WEB用）	1枚 パンフレットとWEBで使用します。アイコンとなる画像でも実際の企画や団体の様子が伝わるような画像でも構いません。正方形のカラー画像でご提出ください。 ※注意事項 - 最大画像サイズは1,000KB（1MB）（画像サイズの圧縮はブラウザ上にある任意のサイトから行うことができます。） <u>正方形</u>のカラー画像 - 推奨サイズは1000px×1000px以上 - 画像の形式は<u>jpgのみ</u>（jpeg・JPGはjpgに拡張子の名前を変えるだけで構いません。）
⑥ 企画紹介文 （パンフレット用）	30字以内 ※注意事項 - 半角英数字・記号・空白も1字とします。 - 絵文字は使用できません。
⑦ ヘッダー画像 （WEB用）	1枚 WEBの一部で使用します。実際の企画や団体の様子が伝わるような画像をご提出ください。 ※注意事項 最大画像サイズは1,000KB（1MB）（画像サイズの圧縮はブラウザ上にある任意のサイトから行うことができます。）

	• 画像の縦横比は<u>縦1：横3</u>とします。 • 推奨サイズは縦400px×横1200px以上 • 画像の形式は<u>jpg</u>のみ（jpeg・JPGはjpgに拡張子の名前を変えるだけで構いません。）
⑧ 企画紹介文 (WEB用・任意)	300字以内推奨 見出しの設定や本文の太字設定も可能となっております。 詳しい設定方法は広報用原稿・画像提出フォームをご確認ください。 ※注意事項 • 入力がない場合、⑥ 企画紹介文（パンフレット用）を流用します。 • 絵文字は使用できません。
⑨ 団体紹介文 (WEB用・任意)	100字以内 ※注意事項 • 半角英数字・記号・空白も1字とします。 • 絵文字は使用できません。
⑩ 注意事項 (WEB用)	企画に関して来場者に周知しておくべき事項をご入力ください。主な注意事項に関してはアイコンで表示しますので、自企画にあてはまるものを選択してください。また、その他の注意事項がある場合は別途ご入力ください。
⑪ SNSユーザーネーム・WEBリンク (WEB用・任意)	自団体や自企画のSNS（Instagram・X・Facebook・YouTube）の掲載を希望される場合は<u>@から始まるユーザーネーム</u>を、WEBページの掲載を希望される場合は<u>リンク</u>をご入力ください。（複数掲載可）
⑫ その他掲載希望 (WEB用・任意)	画像形式での情報の掲載希望がありましたら、掲載内容や画像の枚数等を詳細にご入力ください。

	(例：プログラム表を1枚) 掲載希望を受けた場合、提出方法について別途担当（坂西）よりご連絡します。 ※注意事項 - 最大画像サイズは1,000KB（1MB）（画像サイズの圧縮はブラウザ上にある任意のサイトから行うことができます。） - 画像の形式は<u>jpgのみ</u>（jpeg・JPGはjpgに拡張子の名前を変えるだけで構いません。） - ファイルの提出は別途行っていただきますが、11月13日（金）より後の提出は受け付けられません。
⑬SNSでのメンション （任意）	一橋祭公式SNSアカウントでの企画紹介で自団体の企画が選定された際に、SNSアカウントのメンションを希望される場合は入力してください。⑪の質問で入力されたアカウントをメンションします。

パンフレット企画詳細コマ例

	①企画名	🕒 時間	
	③参加団体名	📍 場所	
	⑥企画紹介文	 	

⑤正方形画像

企画関連ワード

WEB企画詳細ページ例

⑦ ヘッダー画像

⑤ 正方形画像
No image

お気に入り登録

⑩ 整理券制

① 企画名あああああああああ

③ 団体名あああああああ

ジャンルあああああああ

22 日 12:00~14:00

22 日 12:00~14:00

22 日 12:00~14:00

場所あああああ

⑧ 企画紹介

⑨ 団体情報

⑪ SNS

⑩ 注意事項

この団体の他の企画

企画名あああああああ

団体名あああああ

品目:あああああああああああ

パフォーマンス 21日, 22日, 23日

原稿・画像提出方法

参加団体向けWEB上の広報用原稿・画像提出フォーム（<https://forms.gle/uxmSKMkRW5sKPubt7>）から、必要事項を全てご入力の上、**8月14日(金)**までに提出してください。遅れる場合は必ず、担当（坂西）へ**期限まで**にご連絡ください。

SNS広報について

一橋祭公式SNSアカウント（公式Instagram・公式X・受験生応援X・公式Facebook・公式YouTube）で企画を紹介します。各種SNSで紹介可能な企画数にはそれぞれ上限があるため、パンフレットやWEBとは異なり、全ての企画を紹介することはできません。企画の紹介が決まりましたら担当（iks57th.sns@gmail.com）からメールにてご連絡いたしますので、詳細はそちらをご確認ください。

また7月末に、参加団体向けWEB上の広報用動画提出フォームを通じて、各団体の動画を任意でご提出いただきます。収集した動画は各種SNSの企画紹介に利用します。規格等についてはフォーム公開時点で公表するほか、第1回参加責任者説明会（9月中旬）でもご説明いたします。

著作権に関して

インターネット上の画像（拾い画）や生成AIによって出力された画像について、権利者の許可なく使用・模倣することは著作権侵害にあたる可能性があります。万が一、広報用画像に関して第三者から著作権侵害の指摘があった場合、拾い画や生成AIの使用によるものを含め、その一切の責任を弊会はいかなますのでご了承ください。

注意事項

下記の点にご留意ください。

- 画像の比率や形式は必ず規定通りにご提出ください。
- 広報用原稿・画像は公序良俗に反しない内容にしてください。
- 著作権には十分留意してください。
- 弊会が不適切だと判断したものについては、修正を求める、または掲載を見送る場合があります。
- 企画名・参加団体名は、参加申し込みフォームにて提出した正式名称でご入力ください。
- 誤字脱字・表記ゆれ・デザイン等の問題により、原稿・画像を一部修正したうえで掲載することがあります。
- 提出データは、上記以外の弊会の媒体でも使用場合があります。

その他ご不明な点がある場合は、担当（坂西）までご相談ください。

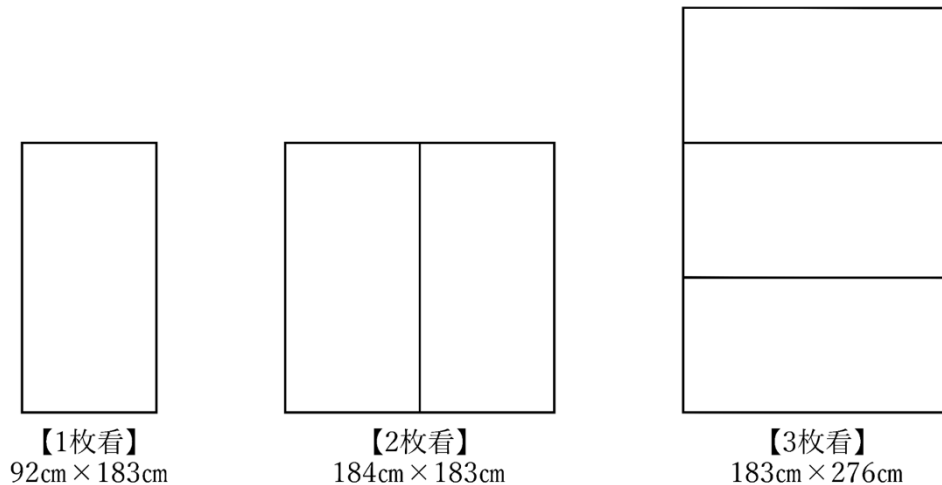
広報用看板について

広報用看板とは

広報用看板とは、一橋祭における企画を宣伝する看板のことです。キャンパス内に設置するため、多くの学生や来場者の目に触れる広告となります。

看板の規格

看板とはベニヤ（92cm×183cm）と角材で制作する構造で、規格は下記の図の通りです。



広報用看板の貸し出しについて

夏休み以降、新たな立て看板の貸し出しを希望する場合は、その旨を8月14日(金)までに広報用看板申請フォームにご入力ください。

一橋祭期間中の看板の設置について

KODAIRA祭翌日の6月15日(月)から一橋祭翌日の11月24日(火)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。上記の期間に一橋祭の企画に関する立て看板等の設置を希望する場合は、広報用看板申請フォームをご提出ください。無断で設置した場合は撤去いたします。

また、一橋祭の企画に関する立て看板の設置は基本的に11月上旬以降の設置をお願いしていますので、10月以前に立て看板を設置したい場合には、担当（山時：iks57th.decoration@gmail.com）までご相談ください。

企画場所付近に看板等の装飾物を設置する場合は、参加申し込みフォームにその旨をご入力ください。

※上記の期間中の立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板等の設置物において下記の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去等をさせていただくことがあります。

- 安全性に問題がない
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準、著作権等）を遵守している
- 緊急時の対応や緊急車両等の往来に影響が出ない場所に設置されている
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない

10月頃にメールで広報用看板のデザインまたは下書きを提出していただきますので、それらのご準備をお願いします。

また、上記の要件を満たしている場合でも、撤去をお願いすることがあります。その他、看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（山時）までご相談ください。

一橋祭の企画に関係しない立て看板の設置について

KODAIRA祭翌日の6月15日(月)から一橋祭翌日の11月24日(火)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。6月15日(月)から10月下旬までの期間に立て看板等の設置を希望する場合は、担当（山時）にご相談ください。

制作方法

弊会で行っている制作方法を紹介いたします。弊会ではカーボン紙を用いて下絵をベニヤに転写をすることで看板を制作しています。原寸大にデザインを印刷した紙とベニヤの間にカーボン紙を挟み、ペンでなぞることで転写が可能です。ベニヤに転写された線に従ってペンキを塗るだけで簡単に看板を制作できます。ご不明な点がございましたらお気軽に担当（山時）までご相談ください。

1. デザインを作る、実寸大にする

無料ソフトの『Inkscape』（<https://inkscape.org/release/inkscape-dev/?latest=1>）を用いたパソコンでのデザイン制作を推奨します。

作るデザインは印刷の関係上実寸大にします。1枚看は高さ183cm×幅92cm、3枚看は高さ276cm×幅183cmです。「ファイル＞ドキュメントのプロパティ」から変更が可能です。その他の基本操作については直接お教えすることも可能ですので担当（山時）までご相談ください。
※Inkscape以外のツールでもデザイン制作は可能です。

2. 枠線のみにする

ベニヤに転写する際に必要なのはデザインの外線のみなので、それ以外の色を「白」にするとインクを節約できます。「ファイル＞名前を付けて保存」からPDFファイルで保存して印刷に移ります。

3. デザインを印刷する

PDFから印刷を行います。PDFをAdobe Acrobat（<https://get.adobe.com/jp/reader/>）で開き、印刷設定を下記の通りにして実行します。

変更箇所	変更点
プリンター	プリンターの名前に変更します。
プロパティ	A3・モノクロ・片面印刷にします。
ページサイズ処理	「ポスター」を選択し、「ラベル」と「タイルマーク」にチェックを入れます。

この際デザインが書かれていない白紙も印刷されますが、抜かしてしまうと並べる手間が増えるため、白紙も含めて印刷してください。また、変更できない場合は「詳細設定」から設定できる場合がありますのでそちらをご確認ください。

4. 下塗りをする

下塗りとは、デザインを転写しやすくするため、初めに看板の全面を1色のペンキで塗り直す工程です。効率的に塗るために、一度に塗れる面積の大きいブラシやローラーを用います。下塗りをした看板はペンキを乾かすために1日放置する必要があります。ペンキが乾くまでは転写の作業に移ることができないので作業予定には余裕を持ってください。

5. カーボン紙を用いて転写する

図面を養生テープで繋ぎ合わせ、看板の定位置に固定します。図面と看板の間にカーボン紙（発色面が下）を挟み、図面の線をボールペンでなぞって看板へ転写します。カーボン紙は作業箇所に合わせて適宜動かしてください。

6. ペンキで塗る

転写された線に沿ってペンキで塗ります。看板の中央から塗り始めると作業が楽に進められます。破損防止のため、ベニヤや角材に直接体重をかけず、必ず裏に角材がある場所に手をつけて作業してください。

制作にあたっての注意事項

広報用看板の制作にあたっては下記の点を遵守してください。

- 看板を塗装する際には必ず看板の下にブルーシートと新聞紙等を敷き、地面や床を汚損しないようにすること
- 看板を塗装した後は毎回必ずペンキや筆等を片付け、原状復帰すること
- 学生会館の避難経路を塞ぐ場所に立て看板を放置しないこと

第 4 章

各種規定



人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで下記の点の遵守をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を期日までに必ず弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像等の設置（政治・宗教に関するビデオ放映等も含む）を行わないこと

※参加申し込みでご提出いただいた企画内容に問題がありましたら、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従っていただけない際は、企画の実施を認めない場合があります。

※企画に安全面で問題が発生する可能性があるとして弊会が判断した場合、事前に企画に関して安全性向上の要求や委員の常駐、巡回強化といった対応を講じることがあります。

※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画を強制的に中止することがあります。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では下記の行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為と定め規制しております。企画関係者の皆さまは下記の行為はご遠慮ください。

迷惑行為について

下記に該当する場合、当該行為を迷惑行為とみなし、禁止いたします。

- 弊会が定め、公表した各種規定に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合

- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記のほかに弊会が迷惑行為と判断した場合

粗暴行為について

下記に該当する場合、当該行為を粗暴行為とみなし、禁止いたします。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入る等して企画準備・進行を妨害した場合
- 多くの人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのける、物を投げる等して、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 来場者、企画スタッフ等周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・故障・紛失等の不備があった場合
- 上記のほかに弊会が粗暴行為と判断した場合

セクハラ行為について

下記に該当する場合、当該行為をセクハラ行為とみなし、禁止いたします。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感等を与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や大学関係者から苦情を受けた場合
- 上記のほかに弊会がセクハラ行為と判断した場合

酒類の取り扱いについて

開催区域内での飲酒、飲酒した状態での入構、酒類の販売及び持ち込みは禁止です。違反した際は企画中止や大学当局への通告、次年度以降の参加停止といった措置をとります。

火気の取り扱いについて

屋内企画では、火気の取り扱いを禁止しております。火気を使用する飲食企画を希望する場合は、模擬店企画への申し込みをお願いいたします。

一橋祭の開催中止・縮小時における対応について

天災地変、感染症の拡大、その他弊会の責に帰すことのできない事由（または客観的に不可抗力と認められる事由）により、本年度の一橋祭が開催中止、またはオンライン開催等へ規模縮小となった場合、下記の通り対応いたします。

参加金の取り扱いについて

既にお支払いいただいた参加金（4,000円）の返金はいたしかねます。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

衛生管理物品費の取り扱いについて

既にお支払いいただいた衛生管理物品費（700円）の返金はいたしかねます。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

団体側で生じた損失の免責について

開催中止または規模縮小に伴い、各参加団体において生じた損害や損失について、弊会による補填・賠償は一切行いません。

対象となる損失の例

- 出店のために仕入れた食材・資材の費用
- 独自に手配された備品やレンタカー等のキャンセル料
- その他、企画の準備・実施にあたって団体側で発生した一切の費用

各団体の個別のご契約や仕入れに関しては弊会の管理が及ばないため、不測のリスクをあらかじめ考慮のうえ、各自の責任において企画の準備を進めていただきますようお願いいたします。

その他の規定

下記の事項を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各種申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず担当（坂西）まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに担当（坂西）まで連絡すること
- 企画内容の変更・企画中止の際は、わかり次第すぐに担当（坂西）まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集等を弊会の許可なく行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での全ての授業及び研究を妨害しないこと

規定違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に [こちら](https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/guidance_gl_indoor.pdf)（https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/guidance_gl_indoor.pdf）に記載されている規定に違反があった場合、内容に応じて下記の措置をとります。

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

プライバシーポリシー

1. 個人情報

弊会は、個人情報を「一般に公開していない特定の個人を識別できる情報、並びに特定の個人と結びついて使用される情報」と定義します。

2. 法令順守

弊会は、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。

3. 使用範囲

弊会は個人情報を一橋祭の円滑かつ公正な運営のために下記の目的の範囲内で適正に取り扱います。

- 団体及び個人の照合
- 団体及び個人への連絡

4. 管理方法

弊会は、個人情報を適切かつ厳重に管理し、不正アクセスや個人情報の紛失・破損・改竄及び漏洩等の防止並びに是正に関する適切な措置をとります。

5. 第三者への提供

弊会は、下記の場合を除いて、本人の同意を得ずに個人情報を弊会外の第三者に提供しません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意をあらかじめ得ることが困難な場合
- 大学当局からの要請を受けた場合

6. 本ポリシーの改定

弊会は個人情報を保護するために本ポリシーの見直しを含めた体制の継続的改善に努めます。

第5章

お困りの際は



FAQ

一橋祭への参加にあたってよくある質問を掲載しております。

Q. 企画内容で未定な部分が多いのですが、参加申し込みは可能ですか？

A. 参加申し込み自体は可能です。最低限決定すべき内容については次の質問をご確認ください。

Q. 参加申し込みまでにどこまで企画の内容を決めておく必要がありますか？

A. 大まかな企画内容を決定する必要があります。企画場所を決定する際に参考にいたしますので、できるだけ具体的なものが望ましいです。また、飲食物を取り扱う場合は、販売する品目、使用食材、購入場所、保管場所、調理方法を決めておく必要があります。

Q. 現時点で一橋祭の時期が空いているかわからないのですが、参加申し込みはできますか？

A. 参加申し込みは可能です。参加取りやめの可能性がある場合は、参加申し込みフォームの備考欄にその旨をご入力ください。また、参加を取りやめる場合は確定した時点で担当（坂西）までご連絡ください。

Q. 1人での参加も可能ですか？

A. 可能です。参加人数に制限はありませんが、企画関係者が3人未満の場合は参加申し込み前に担当（坂西）までご連絡ください。

Q. 大学の公認団体ではないのですが、参加することはできますか？

A. サークル・部活、クラス、ゼミ、有志団体等、公認の有無によらず参加は可能です。

Q. 締切を過ぎてしまったのですが、今からでも参加することは可能ですか？

A. 時期や状況にもよりますが、可能な場合もありますのでまずは担当（坂西）までご連絡ください。

Q. 参加申し込み後に企画内容の変更は可能ですか？

A. 各広報媒体への企画情報掲載の都合上、想定外のトラブルによるものを除き、変更は第1回参加責任者説明会（9月中旬）まで可能です。ただし、ほかの企画との兼ね合いの都合上、企画場所の大幅な変更にはお応えできない場合があります。企画内容を変更したい場合は速やかに担当（坂西）までご相談ください。

Q. 広報用原稿・画像の提出後の変更は可能ですか？

A. 第1回参加責任者説明会（9月中旬）まで可能です。当説明会にて最終確認を行いますので、変更を希望する場合はそれまでに必ず担当（坂西）までご連絡ください。それ以降もWEBにのみ掲載する原稿・画像の変更は受け付けますが、パンフレットに掲載する企画名・団体名・正方形画像・企画紹介文は入稿スケジュールの関係上変更できない可能性がありますのでご注意ください。

Q. 企画場所や企画時間はいつ決まりますか？

A. 参加申し込みにおける希望や企画内容、担当による企画評価を参考にして決定します。第1回参加責任者説明会（9月中旬）にて仮の企画場所・時間を公開し、第2回参加責任者説明会（10月中旬）にて最終決定する予定です。

Q. 備品の借用は有料ですか？

A. 弊会で貸し出し可能な備品については無償でご提供します。詳しくは備品貸し出し制度について（[p.24](#)）または参加団体向けWEB（https://ikkyosai.com/participate/57/support_pickup）をご覧ください。

Q. 広報用看板を自分の企画場所の近くに設置したいのですが、可能ですか？

A. 企画場所の決定後に判断いたしますので、まずは担当（坂西）までご連絡ください。

Q. 備品以外に委員会のサポートはどのようなものがありますか？

A. 企画に必要な物品を弊会が安価に調達することで、調達にかかる時間的・金銭的負担を軽減する、代替購入制度があります。手数料のお支払いは不要ですが、物品の代金はお支払いいただきます。

詳しくは代替購入制度について（[p.26](#)）または参加団体向けWEB（https://ikkyosai.com/participate/57/support_pickup）をご確認ください。

Q. 参加ガイダンスや参加相談会と授業が被っていて出席できません。大丈夫でしょうか？

A. 参加ガイダンス・参加相談会への出席は必須ではありません。ご都合が合わない場合は関係資料を全てご確認のうえで参加手続きをしてください。委員に相談したいことがありましたら個別に対応しますので、担当（坂西）までご連絡ください。また、9月・10月に実施する**参加責任者説明会は参加責任者の出席が原則必須**となっております。代理出席や個別の対応も可能ですので、都度ご相談ください。

参加相談会

一橋祭に関する質問事項に直接お答えします。少しでも疑問に思う箇所があれば、お気軽にお越しください。実施日時・場所は下記の通りです。

日時	場所
6月30日(火) 15:15～17:00	308教室
7月2日(木) 17:10～18:55	403教室
7月7日(火) 15:15～17:00	308教室
7月10日(金) 15:15～17:00	308教室

※相談会は任意参加となっております。

※日時の都合が合わない場合やZoom等のツールを用いたオンラインでの相談をご希望の場合は個別に対応します。担当（坂西）までご連絡ください。

連絡手段

参加団体の皆さまから弊会へのお問い合わせは下記の連絡先までお願いします。

担当者	連絡先
屋内企画窓口 坂西	iks57th.indoor@gmail.com
参加団体対応責任者 吉田	iks57th.help@gmail.com
看板貸し出し担当 山時	iks57th.decoration@gmail.com

一橋祭への参加に際して何かご不明な点がありましたら、些細なことでもお気軽にご相談ください。また、参加団体の皆さま向けの情報は参加団体向けWEB・一橋祭公式SNS・メール・参加責任者説明会等でご確認いただけます。メールでご連絡する場合がありますので、弊会からのメールを受信できるように各端末の設定をお願いします。なお委員会室は委員が不在で対応できない場合がありますので、訪問の際は担当（坂西）までご連絡ください。

- 一橋祭運営委員会 委員会室（西キャンパス学生会館206号室）
- TEL：042-577-0380